

世界の人びとのための J I C A 基金活用事業・業務完了報告書

1. 業務の概要：	
(1) 事業名	ハイチ マイクロクレジットを通じたモリンガ栽培・加工促進事業
(2) 実施団体名	ハイチ友の会
(3) 実施期間	2018年6月1日～2019年1月31日
(4) 実施国	ハイチ
(5) 活動地域	西県 ガンチエコミュン
(6) 活動概要	
<p>①活動の背景：</p> <p>西半球最貧国といわれるハイチ共和国では、長年に続く政情不安に重ね、自然災害や森林破壊による土砂崩れや洪水が人々の生活に脅威を与えており、人間の安全保障が大きな課題となっている。このような中、森林伐採に少しでも歯止めをかけるため、当会は 2006 年より植林活動を西県やニップ県、南東県で支援している。2016 年度に JICA 基金の支援を受けて実施した商品作物モリンガの栽培促進活動では、地元農業組合(以下「組合」と称す)が、小農民の生産した収穫物を買取るという条件のもと、技術研修および栽培準備に必要な種と枝を供与し、栽培そのものは小農民の自主性に任せた。合計 50 名以上の小農民が研修に参加し、ほぼ全員がモリンガ植林に興味を示した。</p> <p>しかし、事業後に行ったモニタリングの結果、使用可能な農地があるにも関わらず、農地整備、柵の設置、種まきなどを手伝う作業人に支払う初期費用がなく、モリンガ栽培を躊躇していることが確認された。現地には小規模融資の枠組みが非常に限られており、あっても貸付条件が厳しいなど、融資環境が整っていない。融資があればモリンガ栽培を開始すると意欲を見せる農家が 50 戸確認されたこと、およびマイクロクレジット(MC)の窓口として組合の協力が得られたことから、当会は MC を通じたモリンガの栽培促進を支援することとした。</p> <p>②活動の目標：</p> <p><マイクロクレジットの運営管理能力・返済能力強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ● マイクロクレジットを通し、事業期間中にモリンガが合計 3,000 本以上栽培されること。 ● 融資受給者や融資金額が規則・条件に基づき、公正に決まり、会計帳簿が正しく管理されるなど、MC 運営能力が強化されること。 ● 融資受給者の 80%以上が策定された返済計画を順守していること。 <p><モリンガ栽培・収穫・加工技術強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ● モリンガを生産する組合員の 80%が、条件を満たした農場で、適切な農法で栽培していること(農場や農法については、研修時に説明) ● 組合に納入されたモリンガの 80%が、規格に沿っていること(規格については研修時に説明) ● 加工研修受講者が、適切に商品を加工できること(加工プロセスについては研修時に説明) 	

＜加工施設の整備＞

- 乾燥粉末加工施設が整備されること

＜マーケティング準備＞

- 市場に出す商品の広告が作成されること
- 生産されたモリンガ加工品の営業活動が始まること

2. 業務実施結果：

(1) 実施した内容

(2)

【実施内容① マイクロクレジットの運営管理能力・返済能力強化】

計画時は、マイクロクレジット（MC）運営委員会の運営管理能力の強化および融資受給者の返済能力の向上を目的として、MC 運営 FU 研修および返済振り返り研修を各 2 回を予定していたが、表-1 に示すように研修対象者及び内容を対象者の理解度や必要性に応じて適宜変更した。

表-1 マイクロクレジットにかかる研修実績

研修名	実施日	参加者	目的・議題
A. MC 運営研修	2018 年 8 月 18 日	MC 運営委員会メンバー＋ 農業組合長	委員会の役割と各委員の責務
B. MC 研修	2018 年 9 月 29 日	融資受給希望者	融資条件や申請書記入方法、審査方法についての説明。モリンガの種の配布
融資開始 2018 年 10 月下旬			
C. 返済振り返り研修	2018 年 12 月 15 日	融資受給者＋農業組合員	モリンガの生育状況と返済状況の確認。 今後の方針（提案）
D. MC 運営 FU 研修	2019 年 1 月 14 日	MC 運営委員会メンバー＋ 農業組合長	融資にかかる課題の抽出、改善策の提案、 今後の方針（確定）

マイクロクレジットの利用については、事業開始前から住民に説明しており、融資受給希望者に当会が作成した申請書の記入と提出を求めた。申請書提出を待っている間、委員長、秘書、会計、アドバイザー 2 名の合計 5 人から構成される MC 運営委員会に対し、委員会の存続意義をはじめ、各委員の責務を定め、返済の重要性、議事録の取り方、会計帳簿の付け方など、運営の基本について研修（上表の研修 A）を行った。委員会メンバーはジェンダーと女性のエンパワーメントを配慮し、委員長及び会計を女性とした。なお、当委員会は同時期に整備した給水に関する水管理も兼ねており、住民からの使用料徴収やシステムの維持管理も担うこととしている。

計画では秋季の雨期を利用したモリンガの種まきに備えるため 9 月から融資を開始したかったが、融資希望者が融資条件や返済の義務、さらに申請書の記入の仕方をきちんと理解しておらず、それにより申請書の提出が遅れていることが分かり、融資後に計画していた初回返済振り返り研修を融資希望者に対するマイクロクレジット研修（上表の研修 B）と変更し、申請している融資金額と返済期間に基づき算出された所定の金額を毎月返済できるか否かといった返済能力を各自が自己評価した。

研修時には、融資条件や審査方法をさらに詳しく説明し、受給希望者の理解度を高めた。その後、提出された申請書の審査と現地視察による確認を経て、融資受給者と融資額が確定できた順に、10月下旬より融資を開始した。

12月に行われた返済振り取り研修(上表の研修C)では、MC運営委員会の管理の下で融資受給者の返済状況を見ていく計画であったが、発芽したモリンガの成長が芳しくないとの報告(後述)を受け、これに対する原因や課題を抽出し、改善策を検討した。同時に、今後の対策を議論し確定するため、MC運営委員会および農業組合委員会メンバーを招集し、2019年1月に研修を兼ねた会議を設けた(上表の研修D)。この研修時では、10月下旬以降に貸し付けた融資の未使用分を今は使わず、次回の栽培時(2019年3月予定)に使うことを条件に、当面の間返済の必要はないことに同意した。

【実施内容② モリンガ栽培・収穫・加工技術強化】

当初は、栽培技術研修として事前研修、収穫研修、そして収穫後の加工技術研修を各1回ずつを計画していた。しかし、水不足による種まきの遅れと、発芽後の問題が重なり、事業期間中にモリンガが収穫できる段階に至らず、農民および農業有識者との協議の結果、収穫と加工にかかる研修はモリンガの成長が進み、収穫が確実と推定される時点で行うこととした。そして、当面は課題対応のため、急傾斜地(山間地)における土壌保全技術を取り入れ、植物が育つ土壌をつくり根の活着を図ることが重要と判断し、研修内容を下表-2のように変更した。

表-2 モリンガ栽培技術に関する研修実績

研修名	実施日	参加者	目的・議題
A. 栽培技術研修(座学・実技)	2018年6月9日	農業組合員(融資希望者は必須)	モリンガの効用、生育可能環境、栽培方法(特に種の蒔き方、手入れの仕方)
B. 山間地土壌保全技術研修(座学)	2019年1月19日	農業組合員	土の役割、土壌保全の意義と工法(等高線耕作、植生工、岩による土壌流出防止など)
C. 山間地土壌保全技術研修(実技)	2019年1月26日	農業組合員	上記工法の実践

まず、6月9日にモリンガの効用及び生育環境、栽培方法について、座学と実技に分けて技術指導(上表の研修A)を行った。その際、雨期の終了に伴う水不足によるモリンガの枯死に関する懸念の声が上がり、参加者との協議の結果、直ぐに種まきに入ることを見合わせた。雨期は期間・雨量ともに毎年不安定であること、また水へのアクセスを改善することは地域住民の生活や衛生状況を改善に寄与することから、当事業外で水供給施設を整備し、ロッシュ地区に水を引くこととした。(進捗報告書に記載済み)。そして、秋季の雨期にあたる10月上旬から第1回目の種まきを実施した。一人当たり約100粒、合計35人の農家が参加し、約3,500粒のモリンガの種が植えられ、目標としていた植林木数である3,000本は、農民の協力を得て容易に達成したものとされた。

その後、2018年12月に実施した返済振り取り研修時には、返済のことよりも、モリンガの生育状況が議論の中心となった。そして、モリンガが順調に育つ農地も見られたが、多くの農地は急傾斜地に位置しており、スコールのような集中豪雨時の表土流出および家畜の被害(ヤギによる食害)により、モリンガは発芽しても、育っていないことが分かった。モリンガが期待通りに生育していない原因として、山間地における適切な土壌保全法を考慮していなかったこと、農民自身の家畜管理が不十

分であったこと、さらに手入れがおろそかであったとの意見が出された。これを受け、翌月1月のMC研修時には、家畜のコントロールを強化すること、山間地の土壌保全工法を取り入れること、そして責任をもってモリンガを栽培することを基本方針として合意した。

その後、地元農業有識者の協力を得て、土壌保全に関して、1月19日に座学研修を26日に実技研修を実施した（上表の研修B,C）。座学では、土の役割、土壌保全の必要性、その効果と工法について学び、さらに家畜被害の対処法についても話し合った。26日の実技研修では簡易三角測量に基づく等高線栽培と植生工を実際に傾斜地で行った。

【実施内容③ 加工施設の整備】

中古コンテナを改造し、加工施設の整備を試みた。コンテナ輸送に手間取ったものの、必要機材の調達は済み、乾燥棚や太陽熱乾燥台も出来上がった。また電気供給のためのソーラーパネルやインバーターも設置され、施設の大枠は整ったと言える。なお、太陽熱乾燥台の設置は事業期間中に団体自己負担で行う予定であったが、傾斜地に設置したコンテナの位置と太陽の位置関係から、太陽熱乾燥台をコンテナ上部ではなく、地上に置き、コンテナに立てかける案も出ており、現在専門家に助言を仰いでいる。

【実施内容④ マーケティング準備】

上述のように、モリンガが収穫も加工もできていない現状を考慮し、商品広告という位置づけではなく、モリンガ摂取及び栽培を広く周知し促進させるため、8ページにわたる現地語クレオールによる小型チラシを500部作成し、ロッシュ地区だけでなく、フォンパリジェン村の学校を中心に種と一緒に配布した。

（2）実施成果：

春季の雨期が短く、事業開始直後に種まきができず植林開始が遅れたこと、および秋季の種まき後のモリンガの成長が全ての農地で期待通りに進んでいないことで、事業期間中に収穫や加工作業の実施まで至ることができなかった。事業期間中にモリンガの葉を収穫できると想定して、目標を設定していたため、そのほとんどが達成されていないのは事実である。しかし、カウンターパートと頻繁な情報交換と現地視察、さらに現状把握と課題への対策に関する農民との協議を通し、目的に向かった活動の修正がその時々の実情を踏まえてできたと言える。これにより、活動基盤は強化された。

まず一つ目の修正は、マイクロクレジットの貸し付け過程にある。事業開始前から、現地担当者がハイチにおける農民への少額融資について調査し、未返済リスクが大きいことは把握しており、リスク軽減のための準備や説明にかなりの時間がかかった。貸し付け条件に関しては、表-3にあるように、モリンガ栽培にかかる費用のみを対象としており、その他の用途には使用できないこと、10人程度のグループによる連帯責任を取ることを申請書に記載されている内訳通りに使用したことを確認してからの後払いであること、農具等の購入費に充てる場合は、当団体が適正価格で買い付け、その金額を返済することなど、借り手にとっては制限の多い融資であったが、農民はそれに納得し申請した。申請書には、個人データや植林可能地の面積のほか、毎月の平均収入や平均支出を費目ごとに算出、さらに貸し付け希望額とその内訳も記入してもらい、返済能力の有無と貸し付けの用途を確認できる内容とした。さらに、申請書の記載事項の信ぴょう性を確認するため、実際にモリンガ植林可能とする

申請者の土地を視察し、GPSにより位置データを入手できたところから、融資を開始することとした。GPS データを入手することで、申請者の植林地の重複を防ぐとともに、事業後もモニタリングできる体制を整えた。このように準備にかなりの時間を費やしたが、問題が発生した時の解決が早く、管理しやすい枠組みが出来上がったことは一つの成果である。同時に、融資前に実施した MC 研修では、各自が自己の返済能力を真剣に考えることができ、それに基づき申請額を見直すことができた。

表-3 本事業で適用する融資条件と規則

項目	規則と条件
利率	月 2%
返済期間	6 か月間
利用	モリンガ植林の活動に限る
返済開始日	翌月から（ただし、初めの 3 か月間は収穫前のモリンガ生育期間として、返済額を考慮）
融資方法	作業費：作業実施後の後払い 農具・器具購入費：当団体が購入し、買い付け額を返済
責任	連帯責任（グループの他のメンバーから徴収）
メリット	期日を守り全額返済を終えた人に対しては、前回よりも多額の貸し付け利用を許可する。

二つ目は水不足の課題に対する修正である。ハイチでは安全な水へのアクセスが限られている地域は数限りなくあり、ロッシュ地区もまた例外ではない。植林を成功させることを目的として、上流から水を引くことを検討し、上流コミュニティとの協議を経て、ロッシュ地区に水を引けたことは、当事業の目的達成に間接的に寄与し、コミュニティ開発という視点では大きな前進であった。また、住民のボランティアによりパイプ敷設作業がなされたことで、コミュニティの団結力が強化されたという利点もある。

また、当時建設中の貯水槽が通水するであろう 9 月に秋季の雨期が始まることから、その時期にモリンガの種まきと融資を開始する予定であった。しかし、いざパイプを貯水槽に接続してみると、貯水槽に流れる水量は微々たるもので、パイプの径が小さすぎたのではという疑問が住民から沸いた。エンジニアの指示の下、埋めたパイプを上流側から一定間隔ごとに掘り起こし、水流を確認するという作業を経て、ようやく貯水槽を満たすほどの水量を確認できたのは 11 月であった。一方で、融資と貯水槽への通水を待たずに、9 月中旬より始まった雨期を利用して種まきを始めたいという積極的な声を受けて、10 月上旬より種まきを開始した。2、3 週間後には、多くの農民からモリンガ発芽の知らせを聞き、順調に育つことを期待していた。しかし、ロッシュ地区の雨は短時間のスコール型であり、成長した植物にとっては大きな恵みであるが、発芽したばかりのモリンガの多くは、表土の流出や転石で損傷したり、ヤギによる食害にあっていることが 12 月の返済振り返り研修で報告された。これを受け、10 月下旬以降に貸し付けた融資の未使用分を今は使わず、次回の栽培時（2019 年 3 月予定）に使うことを条件に、当面の間返済の必要はないことに同意した。

そして三つ目は、上記に示す表土流出と家畜被害の課題に対する修正である。同じ過ちを繰り返さ

ずに、根を確実に地面に活着させる方法はないかと農業専門家に相談したところ、山間地における土壌保全技術を取り入れるべきとの助言を受け、計画していた収穫研修・加工研修を2回の土壌保全型栽培技術研修に変更し、次回春季の栽培に備えることとした。1回目の座学研修では、土壌保全だけでなく、家畜被害を食い止めるための対策についても話し合われた。「食害を引き起こしたヤギの飼い主に対して罰金を科そう」というような意見もあったが、どのヤギが食べたかという証明が難しいことと支払い能力という点から現実的ではないため、ヤギの無秩序な放牧をやめ、一定の場所にヤギを囲うことでヤギの行動範囲を制御する対策を取る方向で合意した。また、2回目の実技研修では、簡易三角測量を用いて同高度を結ぶ技術と、その等高線沿いに植物を植える技術を学んだ。研修時には、ヤギや牛のエサにもなるモロコシ科の植物を植え、これとモリंगाを混栽することで、ヤギの成長も考慮した森林管理が可能となる。これらの研修に参加した農民たちは、土壌保全の大切さおよび土壌保全技術を理解し、今後の植林活動を成功に導くため、春季の種まきに向けた土壌保全活動計画を練り、それに従い実施していく方向で参加者は賛同した。

(3) 得られた教訓など：

今回実施した植林事業は、栽培・収穫・加工という技術的な指導およびマイクロクレジットの運用という資金管理指導の両方を含んでいたが、農業という自然環境に左右される活動に関し、今までモリंगाを意図的に栽培したことのない人々により、しかも水や土壌が整っていない環境で、8か月間という短期間で多岐にわたる活動を実施し、成果を期待するのは、計画そのものにはかなり無理があったと反省している。

「伐採するのは簡単だが、はげ山を森に戻すには一世紀かかる」ということは、頭では理解していたが、実際に種をまき、新芽が出て喜んでいたのもつかの間、1、2回のスコールで容易に流出してしまうという現状を目のあたりにしたときに、その言葉の本当の意味を理解した。しかし、本事業の活動計画について、現地の環境を十分把握していたら避けられたかということ、そうでもなかったと言える。現地に住み現地の環境を良く知る地域住民ですら、予想できなかったのである。それは、今までその地で植林をした経験がなかったからにほかならない。山間地は荒廃しているものの、トウモロコシや豆のような低木・草本類は数か月間で育ち収穫できる。この現状を踏まえ、劣悪な土壌で乾燥した環境でも育ち、比較的栽培が容易で、成長が早く、かつ栄養価や商品価値が高いからと、モリंगाを選び、農民のやる気さえあれば、何も支障なく育つことを期待し、種まきから加工や商品化に至るかなり先までの活動ができるものと計画していた。その中でも、栽培者となる農民のやる気をいかに上げ、それを継続させるかという視点を重視し、マイクロクレジットの導入や買い付けの保証などを入れ込んだが、自然環境要因を軽視していたのは否めない。土・水という植物を取り巻く環境因子が大きく生育に影響していること、そしてこれらの因子をきちんと整備して初めて、根が張り、生育が進み、植林の成功につながることを頭ではなく肌で学んだ。

計画に無理があった一方で、その計画通りに進まなかった時あるいは進みそうにないと判断した時の対応・対策は迅速かつ臨機応変にできたと評価できる。まず、種まき前に、農民から上がる水不足による枯死に関する不安の声を受け止め、上流から水を引き、給水施設を整備することとした。住民集会を開き、資材を当団体が負担し、住民は労働力を無償で提供するという条件で合意し、乾季を利

用して実施した。同時に、施設を継続的に維持管理するために、水委員会を設置した。この委員会はマイクロクレジット運営委員会も兼ねることとし、返済金の利子だけでなく使用者から徴収する水料金の一部も委員会組織の管理費とすることを提案した。委員会の存続や機能の強化につながるからである。土壌保全の課題に関しては、現地視察やカウンターパートとの連絡を通し、頻りに活動の進捗や結果モニタリングをしていたこともあり、初回種まき後3ヶ月以内に本課題を確認し、早期対応策を打つことができた。

MC 運営 FU 研修や返済振り返り研修に関しては、当初は専門家による指導的な研修をイメージしていたが、融資の貸し付けはモリンガの栽培に限定されていることから、モリンガの生育状況とともにモニタリングする必要があるとし、初回の MC 研修を除き、一度習得した知識の反復指導や融資受給者・希望者への説明に関しては、当会現地担当者が同席のもと、MC 運営管理委員会のメンバーを指導者とした。当初は首都の人材と知識や技術の差で劣っているのではないかと不安はあったものの、地域の人材を育成するという視点では、彼らのモチベーションを上げることができた。そして委員会メンバーが指導者になることで、融資のシステムをより深く勉強し、責任感が増大したように見える。例えば、返済研修の指導者となった委員会メンバーは、こちらから言われずに、研修の前には自分たちで研修テーマに関する勉強を進め、当会現地担当者が配布した資料を熟読し、事前準備を整え、研修指導に当たった。経験者に比べればもちろん劣る部分はあるもの、参加者と話し合い、学び合う環境を造ることができたことは、地域の結束力の強化につながり、地域開発に寄与できたものと評価できる。また、建設や専門的な研修に関しては、村長が適切な人材を推薦してくれ、かつ彼らも有望な村長に推薦されたからこそ誠意をもって協力してくれたおかげもあり、活動は順調に進んだ。このように、村長の積極的な協力なしでは、本事業は臨機応変に軌道修正することだけでなく、前進させることもできなかつたであろう。なお、村長だけでなく、これらの変更に関する JICA 基金担当者の迅速かつ理解ある対応にも大きく感謝している。

(4) 今後の活動・フォローアップの方針：

事業終了後も当会現地担当者が引き続き、活動のモニタリングを行う。事業末期に実施した土壌保全型工法の研修成果を形にするため、農業組合が集会を招集し、「誰がいつ何をするか」といった具体的な活動計画を策定し、それに従い融資の使用とモリンガの栽培につなげていく。

なお、事業期間中にロッシュ地区よりさらに上流域にあたるソリエ地区で既にモリンガの栽培がおこなわれていることを確認した。当地域はロッシュ地区と同様に荒廃しており、地域団体 (CBO) によりモリンガ摂取のための植林が促進されているが、販売用の生産は行われておらず、植林面積は限られている。ソリエ地区の CBO と協議し、CBO が農民からモリンガを買い付けることで、植林面積を広げると同時に、ロッシュ農業組合がまずはソリエ地区のモリンガを利用して加工とマーケティング準備を進めていく。なお、ロッシュ地区ではモリンガの成長とともに融資の返済についてもモニタリングを続け、植林と融資の効果を評価したい。

なお、本事業では、当会現地担当が主導となり活動をモニタリングし、必要に応じ住民集会を招集し、話し合いを通して方向性を定めていたが、今後は農業組合やマイクロクレジット運営委員会の組織強化を主眼に置き、彼ら自身が「モリンガをはじめとする商品樹木の栽培・収穫・販売」という目

的に向かって活動を進めていけるような体制を築いていく方針である。

3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

活動が始まり約1か月後に、本事業にかかるカウンターパートであり住民の参加を盛り上げてくれる重要人物であるガスティン村長に赤ちゃんが誕生しました。4人目の女の子です。出産前の数週間は、村長が奥様の付き添いのため首都の病院へ行き来していたため、その間活動が停止し、こちらは今後支障なく活動が進むかハラハラしていました。無事に元気な赤ちゃんが誕生した後は、再び本事業に活発的に協力していただき、心から感謝しています。

この事業を通し、ハイチにおける森林破壊の歴史についても、住民たちと話し合う機会があり、森林伐採が独裁政権が崩壊した後から始まったことを知りました。独裁政権中は、土地は国の所有物であり、その土地にある木々を伐採することは禁止されていました。ハイチは50年前は緑に囲まれた国だったのです。それが独裁政権が崩壊したことで、土地の私有化が始まり、人々は調理用の木炭としてだけでなく、燃焼後に残る灰を用いて、家を造るためのセメントやペンキを作るために制限なく木を伐り続けました。また、穀物を育てる畑を広げるため、伐採が進んだことも確かです。その当時は、今より降雨量が多く、ロッシュ地区を含むフォンパリジェン村にはマンゴやアボカドなどの果樹もたくさん生育していたとのことです。山から木がなくなったことで、今は雨が減り、気温が上がり、乾燥し、周囲の低木類は砂ぼこりで真っ白に覆われています。また、森林がなくなり栄養分を含む表土が流出しやすくなったせいで、現在は貧土でも育つトウモロコシと豆くらししか生産できなくなってしまいました。川は干上がる一方、集中豪雨時は洪水が発生し、人々の生活基盤がより脆弱になりました。本事業での各種研修と住民たちとの話し合いを通じて、過去を知る地域住民は、木を切った弊害が今現れていることを認識し、植林の重要性も素直に理解していました。その理解を行動に移せるよう働きかけることが、我々支援者の役割と感じています。

もうひとつの事業期間中のエピソードは、11月にドミニカ共和国およびハイチの国境をテーマとして日本からテレビ取材があり、ロッシュの植林活動について取り上げられ、2019年1月に放送されたことです。両国を知る当会現地担当者が、ハイチにおける森林破壊の問題、実地中の植林活動、そして、ハイチにおける支援のあり方について語りました。少しでも、多くの日本人に我々の活動を理解し、賛同していただけたら幸いに存じます。

(2) 活動の写真 別紙参照

(3) JICA 基金活用事業を受託したことで団体の成長につながった点・良かった点

当会は小規模な団体であるにもかかわらず、本基金の支援のおかげで当会の主要目的である植林活動や農業活動に関し現地で直接寄与できたことは、2018年の大きな収穫であった。現地に事務所がないため、通常は当会は資金援助という形で支援し、計画・実施は現地団体に任せており、活動評価は現地団体からあがるレポートと写真で判断しているが、本事業では現地担当者を通して当会自身が事業を計画・実施できたため、より如実に過程や成果を把握することができ、大いに勉強になった。また、JICAにおかれては、何度かの変更について、現地の現状の理解に努め、前向きかつ迅速に変更を検討していただけたことで、活動を滞りなく進めることができ、関係者の皆様に深く感謝している。

別紙 写真



対象コミュニティの山間地環境



ロッシュ地区の上流部（ここから水を引く）



栽培研修の様子(座学) 6月9日



栽培研修の様子(実技) 6月9日



住民集会



MC 運営研修の様子 8月18日



ロッシュ地区の子供たち



住民集会



MC 研修の様子 9月29日



MC 研修の様子（種の配布） 9月29日



貯水槽建設前



貯水槽建設後



返済振り返り研修の様子（1） 12月15日



返済振り返り研修の様子（2） 12月15日



MC 運営 FU 研修の様子（1） 1月12日



MC 運営 FU 研修の様子（2） 1月12日



山間地土壤保全技術研修（座学）の様子 1月19日



山間地土壤保全技術研修（実技）の様子 1月19日



中古コンテナの加工施設



山間地土壤保全技術研修（実技）の様子 1月19日



作製した小型チラシ（表紙と内側）



乾燥棚



発芽後1週間目のモリンガ(1)



発芽後1週間目のモリンガ(2)



日本のTV取材の様子(1)



日本のTV取材の様子(2)

以上